

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年10月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)
【会社名】	株式会社 I G ポート
【英訳名】	IG Port.,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石川 光久
【本店の所在の場所】	東京都国分寺市南町三丁目22番31号
【電話番号】	042 - 329 - 8211
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 長谷川 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都国分寺市南町三丁目22番31号
【電話番号】	042 - 329 - 8211
【事務連絡者氏名】	管理担当執行役員 長谷川 隆一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

(注) 平成19年8月23日開催の第18回定時株主総会の決議により、平成19年11月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成20年 6月1日 至平成20年 8月31日	自平成19年 6月1日 至平成20年 5月31日
売上高(千円)	2,197,254	6,635,101
経常利益(千円)	27,948	467,383
四半期純損失()又は 当期純利益(千円)	43,061	200,853
純資産額(千円)	4,291,211	4,356,744
総資産額(千円)	6,350,404	7,249,555
1株当たり純資産額(円)	88,771.44	89,779.81
1株当たり四半期当期純損失() 又は当期純利益(円)	888.55	4,402.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-
自己資本比率(%)	67.57	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	154,783	846,537
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	277,155	336,572
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,929	61,795
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)	1,889,652	2,104,935
従業員数(人)	204	211

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	204	(14)
---------	-----	------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年8月31日現在

従業員数（人）	3	(-)
---------	---	-----

（注）従業員数は、執行役員2名を含んでおります。臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第 2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注制作実績

当第 1 四半期連結会計期間における映像制作事業の制作実績及び受注状況を制作事業の区分ごとに示すと、次のとおりであります。

制作実績

区分	金額（千円）
劇場アニメ	107,716
T V ・ ビデオアニメ	1,185,497
ゲーム・その他	256,884
合計	1,550,099

(注) 1 . 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 . 金額は、製造原価によっております。

受注状況

区分	受注高	受注残高
	金額（千円）	金額（千円）
劇場アニメ	-	1,970,000
T V ・ ビデオアニメ	381,886	2,983,800
ゲームその他	236,131	359,778
合計	618,017	5,313,578

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 事業別販売実績

当第 1 四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
映像制作事業	1,808,363
出版事業	240,697
著作権事業	131,800
その他事業	16,393
合計	2,197,254

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	
	販売高（千円）	割合（%）
パディ携帯プロジェクト 有限責任事業組合	325,000	14.8
(株)講談社	285,153	13.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、高騰していた原油価格・素材価格・穀物価格は調整の兆しはありますが、米国サブプライム問題に端を発した世界的金融市場の混乱により、景気の減速感が強まり、先行きについては不透明感が増しております。

このような事業環境のもと、当社グループはアニメーション作品の企画・制作を行う映像制作事業、コミック雑誌等の企画、製造、販売を行う出版事業、作品の二次利用による印税・収益分配金等を得る版権事業に取り組んでまいりました。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,197,254千円（前年同期比110.4%増）、経常利益は27,948千円（前年同期は16,686千円の経常損失）、四半期純損失は43,061千円（前年同期は86,516千円の四半期純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

映像制作事業

映像制作事業におきましては、劇場用アニメーション「攻殻機動隊2.0」、テレビ用アニメーション「RD潜脳調査室」「無限の住人」「To LOVEる」「ワールド・デストラクション」等、また、実写テレビシリーズ「ケータイ捜査官7」を制作いたしました。

以上により、当事業の売上高は1,808,363千円、営業利益は162,852千円となりました。

出版事業

出版事業におきましては、月刊誌「コミックブレイド」「コミックブレイドavarus」、コミックス「ARIA」「猫ラーメン」等を企画・製造・販売しました。

以上により、当事業の売上高は240,697千円、営業損失は5,936千円となりました。

版権事業

版権事業におきましては、「ヒロイック・エイジ」「神霊狩/GHOST HOUND」「RD潜脳調査室」「精霊の守り人」「テニスの王子様シリーズ」等の二次利用による収益分配を計上しました。

以上により、当事業の売上高は131,800千円、営業損失は53,362千円となりました。

その他事業

その他事業につきましては、キャラクターの商品化等により、当事業の売上高は16,393千円、営業損失2,096千円となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ899,151千円減少し6,350,404千円となりました。主な要因は映像マスターが20,921千円増加し、一方、前渡金が396,243千円、売掛金が216,438千円、現金及び預金が215,283千円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ833,618千円減少して2,059,192千円となりました。主な要因は退職給付引当金が34,833千円増加し、一方、買掛金が369,719千円、未払法人税等が206,116千円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、四半期純損失の計上及び自己株式の取得により、前連結会計年度末に比べ65,533千円減少して4,291,211千円となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ215,283千円減少し、1,889,652千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、154,783千円となりました。これは主に前渡金の減少が396,243千円、売上債権の減少が216,739千円となり、一方、仕入債務の減少が369,719千円、法人税等の支払いが223,450千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、277,155千円となりました。これは主に映像マスター他有形固定資産の取得が255,159千円、投資有価証券の取得が16,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、92,929千円となりました。これは短期借入金の返済70,000千円、配当金の支払額9,705千円、自己株式の取得による支出13,224千円により資金が減少したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000
計	150,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	48,952	48,952	ジャスダック証券取引所	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
計	48,952	48,952		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年10月1日以降この四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年 8 月30日定時株主総会決議

	第 1 四半期会計期間末現在 (平成20年 8 月31日)
新株予約権の数(個)	348
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,088 (注 1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり100,000 (注 2)
新株予約権の行使期間	自平成18年9月1日 至平成26年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000 (注 2)
新株予約権の行使の条件	(注 3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 . 株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 . 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により 1 株当たりの払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後 1 株当たり払込金額 = 調整前 1 株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3 . 権利の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社及び当社子会社の取締役・監査役並びに従業員の地位を有していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。

その他権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

平成16年 8月30日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年 8月31日)
新株予約権の数(個)	114
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	684 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り100,000 (注2)
新株予約権の行使期間	自平成17年 9月 1日 至平成26年 8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000 (注2)
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 株式の数は、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

調整後1株当たり払込金額 = 調整前1株当たり払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 権利の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社取引先及び取引先の取締役並びに従業員の地位を有し、かつ、取引関係が継続していることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めない。

その他権利行使の条件は、本株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年 6月 1日 ~ 平成20年 8月31日	-	48,952	-	701,400	-	1,872,615

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年 8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 612	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,340	48,340	同上
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	48,952	-	-
総株主の議決権	-	48,340	-

【自己株式等】

平成20年 8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 I G ポート	東京都国分寺市南町三丁目22番31号	612	-	612	1.25
計	-	612	-	612	1.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 6月	7月	8月
最高(円)	94,900	88,900	71,000
最低(円)	85,000	67,000	51,500

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,902,703	2,117,986
売掛金	1,354,150	1,570,589
商品及び製品	108,606	109,459
仕掛品	674,590	734,378
貯蔵品	2,685	2,685
前渡金	270,521	666,765
繰延税金資産	29,759	61,969
その他	103,225	127,301
貸倒引当金	5,087	4,922
流動資産合計	4,441,156	5,386,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 237,021	1 237,275
土地	419,949	419,949
映像マスター(純額)	1 361,926	1 341,005
その他(純額)	1 44,678	1 40,621
有形固定資産合計	1,063,576	1,038,851
無形固定資産		
のれん	245,273	251,948
その他	43,776	45,742
無形固定資産合計	289,050	297,690
投資その他の資産		
投資有価証券	93,013	76,977
繰延税金資産	59,958	46,151
その他	417,353	417,675
貸倒引当金	13,704	14,005
投資その他の資産合計	556,621	526,799
固定資産合計	1,909,247	1,863,342
資産合計	6,350,404	7,249,555

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423,652	793,371
短期借入金	330,000	400,000
未払金	114,041	258,638
未払法人税等	10,850	216,966
前受金	788,461	869,312
賞与引当金	40,999	9,169
役員賞与引当金	1,515	3,800
返品調整引当金	72,500	94,000
受注損失引当金	8,689	6,388
その他	233,648	241,163
流動負債合計	2,024,359	2,892,810
固定負債		
退職給付引当金	34,833	-
固定負債合計	34,833	-
負債合計	2,059,192	2,892,810
純資産の部		
株主資本		
資本金	701,400	701,400
資本剰余金	1,842,569	1,842,569
利益剰余金	1,790,824	1,843,590
自己株式	43,519	30,730
株主資本合計	4,291,273	4,356,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62	84
評価・換算差額等合計	62	84
純資産合計	4,291,211	4,356,744
負債純資産合計	6,350,404	7,249,555

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
売上高	2,197,254
売上原価	1,974,510
売上総利益	222,743
返品調整引当金繰入額	21,500
差引売上総利益	244,243
販売費及び一般管理費	1 224,568
営業利益	19,674
営業外収益	
受取利息	1,858
為替差益	264
受取賃貸料	4,534
設備賃貸料	2,476
その他	3,755
営業外収益合計	12,890
営業外費用	
支払利息	1,957
投資事業組合運用損	2,558
その他	100
営業外費用合計	4,617
経常利益	27,948
特別利益	
その他	135
特別利益合計	135
特別損失	
固定資産除却損	441
退職給付引当金繰入額	32,723
その他	3,000
特別損失合計	36,164
税金等調整前四半期純損失 ()	8,080
法人税、住民税及び事業税	16,590
法人税等調整額	18,389
法人税等合計	34,980
四半期純損失 ()	43,061

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年8月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	8,080
減価償却費	131,121
長期前払費用償却額	822
のれん償却額	6,674
貸倒引当金の増減額(は減少)	135
返品調整引当金の増減額(は減少)	21,500
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,301
賞与引当金の増減額(は減少)	31,830
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,285
退職給付引当金の増減額(は減少)	34,833
受取利息及び受取配当金	1,863
為替差損益(は益)	18
支払利息	1,957
固定資産除却損	441
投資事業組合運用損益(は益)	2,558
売上債権の増減額(は増加)	216,739
たな卸資産の増減額(は増加)	60,640
仕入債務の増減額(は減少)	369,719
未払金の増減額(は減少)	13,568
前受金の増減額(は減少)	80,851
前渡金の増減額(は増加)	396,243
未収消費税等の増減額(は増加)	19,041
未払消費税等の増減額(は減少)	32,781
その他	2,861
小計	377,263
利息及び配当金の受取額	3,340
利息の支払額	2,369
法人税等の支払額	223,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	154,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	255,159
無形固定資産の取得による支出	2,485
投資有価証券の取得による支出	16,000
出資金の払込による支出	2,528
保険積立金の積立による支出	981
投資活動によるキャッシュ・フロー	277,155

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年6月1日
至平成20年8月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	70,000
自己株式の取得による支出	13,224
配当金の支払額	9,705
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,929
現金及び現金同等物に係る換算差額	18
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	215,283
現金及び現金同等物の期首残高	2,104,935
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,889,652

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 持分法の適用に関する事項の変更	(1) 持分法を適用した関連会社 持分法適用関連会社の変更 前連結会計年度において持分法適用でありました製作委員会等3社は、四半期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても四半期連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 変更後の持分法適用関連会社の数 5社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 返品調整引当金	当第1四半期会計期間末の返品率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の返品率等を使用して返品損失見込み額を算定しております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性については、当第1四半期連結累計期間における主な税務上の加減算項目を考慮し、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
	該当事項はありません。

【追加情報】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年6月1日 至平成20年8月31日)
(退職給付引当金)	従業員の退職給付に備えるため、当第1四半期連結会計期間末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金は、当第1四半期連結会計期間より退職金規程を新たに整備することとなったため、当期分を売上原価及び販売費及び一般管理費に、また過年度分を特別損失として、引当金を計上しております。 この結果、従来の方法と比較して営業利益及び経常利益は2,110千円減少し、税金等調整前四半期純損失が34,833千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 8 月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 5 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,079,124千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、1,952,810千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。	
広告宣伝費	35,854 千円
役員報酬	29,710
給与手当	39,149
倉庫料	16,573
支払手数料	14,807
販売促進費	11,473
賞与引当金繰入額	4,226
役員賞与引当金繰入額	1,515
退職給付引当金繰入額	450
減価償却費	3,862

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年 8 月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	1,902,703
計	1,902,703
預金期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	13,050
現金及び現金同等物	1,889,652

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,952株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 612株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年8月22日 定時株主総会	普通株式	9,705	200	平成20年5月31日	平成20年8月25日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

	映像制作 事業 (千円)	出版事業 (千円)	版權事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,808,363	240,697	131,800	16,393	2,197,254	-	2,197,254
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,808,363	240,697	131,800	16,393	2,197,254	-	2,197,254
営業利益又は営業損失 ()	162,852	5,936	53,362	2,096	101,457	81,782	19,674

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分の主な製品

- (1) 映像制作事業.....劇場アニメ、TV・ビデオアニメ、ゲームムービーその他。
- (2) 出版事業.....コミック誌、コミックス等。
- (3) 版權事業.....印税、分配、窓口手数料等。
- (4) その他事業.....ゲームソフト、音楽・映像ソフト、キャラクター商品販売等。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年6月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 8 月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 5 月31日)
1 株当たり純資産額 88,771.44円	1 株当たり純資産額 89,779.81円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
1 株当たり四半期純損失金額() 888.55円 なお、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 については、潜在株 式は存在するものの 1 株当たり四半期 (当期)純損失であ るため記載しており ません。

(注) 1 株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
であります。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)
1 株当たり四半期純損失	
四半期純損失()(千円)	43,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	43,061
期中平均株式数(株)	48,462

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第 1 四半期連結会計期間(自 平成20年 6 月 1 日 至 平成20年 8 月31日)

リース取引の当第 1 四半期連結会計期間末の残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありませ
ん。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年10月9日

株式会社 I G ポート

取締役会 御中

トーマツ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 I G ポートの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 I G ポート及び連結子会社の平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲には X B R L データ自体は含まれていません。